令和８年第１回臨時会会議録

令和８年６月１日

柏羽藤環境事業組合

令和８年柏羽藤環境事業組合議会

第 １ 回 臨 時 会 議 事 日 程

令 和 ８ 年 ６ 月 １ 日
午後１時３０分開議

日程第１	会議録署名議員の指名	
日程第２	会期の決定	
日程第３	報告第１号	専決処分報告について 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第４	議案第３号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

１３時２８分～１３時４０分

出席議員

１番　長尾　匡浩　君	２番　横山　太喜　君	３番　石田　幸平　君
４番　阪倉　禎明　君	５番　榊田　和之　君	６番　江村　淳　君
７番　河井　計実　君	８番　伊藤　政一　君	９番　沼元　さえか　君
１０番　百谷　孝浩　君	１１番　山本　修広　君	１２番　乾　一　君
１３番　岡本　光　君	１４番　樽井　佳代子　君	１５番　鶴田　将良　君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者　山入端　創　　副管理者　冨宅　正弘　　副管理者　岡田　一樹
会計管理者　寺元　正治　　事務局長　門谷　陽介　　事務局次長　岸　靖久
総務課長　横田　真行　　クリーンセンター所長　谷口　進
芝山衛生センター所長　八木　將一

事務局出席者

植木　秀紀

会議録署名議員

１３番　岡本　光　君　　１４番　樽井　佳代子　君

議長（伊藤政一君）

ただ今から令和８年柏羽藤環境事業組合議会第１回臨時会を開会いたします。

なお、今回藤井寺市におきまして、議員の異動がない旨、ご報告いたします。

それでは、臨時会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。

山入端管理者。

管理者（山入端創君）

皆さんこんにちは。管理者の山入端創です。本日は令和８年第１回臨時会を開催いただき、伊藤議長はじめ組合議員の皆さまには、また理事者各位におかれましては、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。また、平素より当組合のごみ処理事業、し尿処理事業の推進にご協力賜り、重ねて感謝を申し上げます。

昨年には大阪・関西万博が開催されるなど、より一層循環型社会推進の機運が高まる中、当組合におきましてもマテリアルリサイクルの推進事業が予定をされております。分別収集の徹底やリサイクルに対する意識の向上といった、環境負荷を低減するための取組について、市民の皆さまのご協力をいただきながら着実に進めてまいりたいと思っております。皆さまにおかれましては、引き続き、ご理解・ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております案件は、専決処分報告並びに公平委員会委員の選任同意となっております。

ご審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議長（伊藤政一君）

それでは日程第１、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第１１５条の規定により、議長において、１３番岡本光議員、及び１４番樽井佳代子議員を指名いたします。

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって今期臨時会は、本日１日間と決定いたしました。

これより、議案の審議に入るわけでありますが、その前にお願いと確認をさせていただきます。

議案にかかわる質疑の回数は、会議規則第５３条の規定により２回となっておりますので、質問、再質問、以降は意見要望としていただき発言は３回までで終えられるよう、よろしくお願いいたします。

日程第３、報告第１号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸事務局次長。

事務局次長（岸靖久君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました報告第１号についてご説明申し上げます。議案書の１ページをお願い申し上げます。

報告第１号、専決処分報告について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第３項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求める。令和８年６月１日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

次のページをお願いいたします。専決処分書でございます。地方自治法第１７９条第１項の規定により、下記事項を専決処分する。令和８年３月３１日専決。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

処分事項は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

次のページをお願いいたします。今回の改正理由といたしまして、常勤職員の給料表が民間企業における動向を踏まえ引き上げられたことに伴い、会計年度任用職員の給料表につきまして常勤職員の給料表を基準としておりますことから同様に引き上げ、またいわゆるボーナスについても民間の支給状況に見合うよう常勤職員について期末勤勉手当の引き上げがなされたことから、会計年

度任用職員についても同様に期末勤勉手当の年間支給割合を０．０５ヶ月分引き上げ、４．６５ヶ月分とするものでございます。

改正内容といたしまして、第６条第３項において、フルタイム会計年度任用職員の令和８年６月期以降の期末手当の支給割合を１００分の１２５から１００分の１２６．２５に改め、第６条の２第３項において、フルタイム会計年度任用職員の令和８年６月期以降の勤勉手当の支給割合を１００分の１０５から１００分の１０６．２５に改め、別表において会計年度任用職員給料表の改正を行うこととしております。

附則におきまして、別表の改正規定は公布の日から施行し、当該公布の日に現に在職している職員に限り令和８年１月１日から適用するものとし、期末勤勉手当の支給割合の変更に関する規定は令和８年４月１日から施行するものといたしております。

なお、当組合の常勤職員の給与につきましては、一般職の職員の給与に関する条例において柏原市の一般職の給与に関する条例を準用すると定めており、令和８年第１回定例会において改正された柏原市の一般職の給与に関する条例を踏まえた内容となってございます。７ページから９ページ、新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくお願い申し上げます。

本来であれば、議会の開催をお願い申し上げ、組合議会において議決いただくべきではございますが、常勤職員と同様に令和８年４月支給分から改定後の給料表に基づき給与を支給するため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分とさせていただいた次第でございます。

以上、簡単ではございますが、報告第１号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、これを承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第１号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、これを承認することに決しました。

日程第４、議案第３号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第３号について、ご説明申し上げます。議案書の１０ページをお願い申し上げます。

議案第３号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第９条の２第２項の規定により、議会の同意を求める。令和８年６月１日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

現在、当環境事業組合公平委員会委員として就任をいただいております國下博さんの藤井寺市の任期が令和８年６月３日を持ちまして任期満了いたします。つきましては、後任として藤井寺市の公平委員会委員の方に選任をお願いするものでございます。

お名前は、丸岡耕平さんでございます。生年月日は、昭和２４年３月生まれでございます。ご住所は、大阪市平野区瓜破東にお住まいでございます。略歴につきましては、記載のとおりでございますので、ご参照賜りたいと存じます。

どうぞ、よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤政一君）

それではお諮りいたします。

ただ今議題となっております、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（伊藤政一君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第３号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

これにて議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

よって令和８年柏羽藤環境事業組合議会第１回臨時会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長　伊藤政一

会議録署名議員

１３番　岡本光

１４番　樽井佳代子